

電子提供措置の開始日2025年5月27日

第88期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会 社 の 体 制 及 び 方 針
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社熊谷組

会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議いたしました上記の体制の内容は次のとおりであります。

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」という「経営理念」の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが不可欠であるとの認識のもと、内部統制システムに関して以下のとおり体制を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、周知徹底を行う。
- ② 全体の法遵守体制の整備と法務面での指導は管理本部が行い、個別の法令を管理する各本部が法令遵守システムを維持整備し、業務執行における法令遵守の状況を内部監査部門が監査する体制を整備する。
- ③ 役員及び使用人の職務の執行に必要な手続きについては、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定める。
- ④ 法令遵守に関する定期的な教育・研修制度を設ける。
- ⑤ 役員、支店長等の経営トップが使用人に対して、日常の機会を捉えて法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営の周知徹底を行う体制を整備する。
- ⑥ 法令違反行為、不正行為を早期に把握し是正することにより違反行為及び事態の悪化を防止すること、並びに使用人相互の牽制効果により法令違反行為自体の発生を予防することを目的として社内通報制度を設ける。
- ⑦ 経営から独立した法遵守監査委員会が外部の目でコンプライアンス体制を評価し、経営に報告・提案する。
- ⑧ 反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、並びに反社会的勢力からの不当要求に対しては断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨むことを、「熊谷組行動指針」並びに「コンプライアンス・プログラム」に明記し、周知徹底を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種の情報を適切に保存及び管理するために、社内規程を整備し、周知徹底を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクの内容に応じた管理を行うため、事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定める。
- ② 適切なリスク管理を行うため、コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置する。
- ③ 取締役がリスク管理上の重要事項についての報告を適宜受けるための体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用する。
- ② 経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定する。
- ③ 執行役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、役員支店長会議を設置する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定め、グループ会社の経営状況の把握、リスクに対する適切な報告と対応、効率的な職務執行体制の構築等、グループ会社の経営全般を管理・支援する体制を整備する。
- ② グループ経営の観点からグループ経営推進委員会を設置し、個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行う。
- ③ グループ会社が法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営を行うよう、当社のコンプライアンス・プログラムの趣旨をグループ会社に対して展開し、周知徹底を行う。また、グループ会社の使用人は当社の社内通報制度により、当社の窓口へ直接通報することができる。
- ④ 当社は、グループ会社が適切な内部統制システムを整備するよう指導するための体制を整備する。
- ⑤ グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定める。また、当社の内部監査部門がグループ会社の業務執行における法令遵守の状況を監査する状況を整備する。

6. 監査役の監査に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。また、当該使用人が監査役の職務を補助する場合は、監査役の指揮命令に従い当該職務を遂行する。

- (3) 当社及びその子会社の取締役及び使用人、並びに子会社の監査役の監査役への報告に関する体制

① 当社及びグループ会社の役員及び使用人、並びにグループ会社の監査役は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告する。また、当社の監査役が取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めることができる体制を整備する。

② 当社及びグループ会社は、前項の監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

③ 監査役の職務遂行について生じる必要な費用又は債務は、監査役より請求があった後、速やかに処理を行う。

- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実効性を高めるため、監査役が、会計監査人並びに内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認するとともに意見交換を行う体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 内部統制全般

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役11名で構成し、監査役3名も出席したうえで、17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保している。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で職務を執行している。

その他、経営会議は22回、役員支店長会議は4回開催されている。

職務の執行にあたっては、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程を定め、社内規程に則り、必要な手続きを実施している。

2. コンプライアンス体制

当社は、法令遵守経営の強化と実践のため、「熊谷組行動指針」並びに「コンプライアンス・プログラム」を定めるとともに、コンプライアンス研修を本社及び全支店において毎年1回実施している。また、グループ会社も含めた、社内通報制度を設け、経営から独立した通報窓口を設置している。

また、法遵守監査委員会を年度総括として1回、その他、個別の事案毎に適宜開催し、経営から独立した立場での評価を受けている。

3. リスク管理体制

当社は、適切なリスク管理のため、コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、リスクの内容に応じた管理を行うため、事業運営上想定されるリスクについて個別にマニュアル等を定めている。その他、事業継続計画の整備と大規模災害等が発生した場合の対応として危機管理委員会を、情報セキュリティインシデントの未然防止と発生時の対応として情報インシデント対策部会を設置している。

また、多面的なリスクの検討のため、取組判定会議、投資審査委員会等の部門横断的な全社委員会を設置している。

その他、投資戦略及びルール策定とモニタリングのため、外部からのアドバイザーが参画する投資戦略委員会を設置している。

4. グループ管理体制

当社は、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定め、グループ経営全般の管理体制を整備するとともに、グループ経営推進委員会を4回開催し、個別グループ会社の業績確認と経営課題の検討を行い、その結果を取締役会に報告を行っている。さらに、主要なグループ会社の社長は取締役会に適宜出席し、意見交換を実施している。

また、コンプライアンス研修にグループ会社の一部を参加させている他、個別グループ会社にて、重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、必要に応じて当社の取締役会に報告を行っている。

5. 監査体制

監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、並びにグループ会社等からの報告を通じて、当社及びグループ会社の業務執行の状況を把握している。

また、監査役は、会計監査人並びに内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認するとともに、代表取締役、社外取締役、会計監査人、内部監査部門等との意見交換を適宜実施している。さらに、当社及び主要なグループ会社の監査役を出席メンバーとするグループ会社監査役連絡会を適宜開催している。

内部監査部門は、年度計画に基づき、当社及びグループ会社への内部監査を実施している。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 30,108	百万円 15,170	百万円 120,115	百万円 △657	百万円 164,737
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△5,618		△5,618
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			9,354		9,354
自 己 株 式 の 取 得				△431	△431
自 己 株 式 の 処 分		0		100	100
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	0	3,736	△330	3,405
当 期 末 残 高	30,108	15,170	123,852	△987	168,143

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	百万円 13,437	百万円 3	百万円 1,887	百万円 △50	百万円 15,276	百万円 180,014
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△5,618
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						9,354
自 己 株 式 の 取 得						△431
自 己 株 式 の 処 分						100
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,969	1	395	△17	△1,590	△1,590
当 期 変 動 額 合 計	△1,969	1	395	△17	△1,590	1,815
当 期 末 残 高	11,467	4	2,282	△67	13,686	181,829

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 7 社

連結子会社の名称

(株)ガイアート、テクノス(株)、ケーアンドイー(株)、テクノスペース・クリエイツ(株)、華熊營造(股)、(株)ファテック、(株)テクニカルサポート

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

ローカルエナジーシステム(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 3 社

関連会社の名称

笹島建設(株)、共栄機械工事(株)、(株)前田工務店

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

ア. 非連結子会社

ローカルエナジーシステム(株)

イ. 関連会社

Japan Wind Farm Construction(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、華熊營造股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

- a. その他有価証券の市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- b. その他有価証券の市場価格のない株式等の評価は、移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を持分割合に応じて計上しております。

イ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- a. 未成工事支出金の評価は、個別法による原価法によっております。
- b. 材料貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ア. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却の方法は、建物及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- イ. 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
- ウ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ア. 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。
- イ. 完成工事補償引当金は、完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。
- ウ. 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- エ. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- オ. 株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

ウ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ア. 工事契約

当社の土木事業、建築事業及び一部の連結子会社においては、建設事業を主たる事業としており、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、見積もった工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

イ. 建設用資機材等の製造販売

連結子会社においては、建設用資機材等の製造及び販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品それぞれを出荷した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理を適用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建予定取引に対するヘッジ手段として直物為替先渡取引（NDF）を行っております。また、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っております。

ウ. ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。

エ、ヘッジの有効性評価の方法

直物為替先渡取引（NDF）については、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため高い相関関係にあると見なしております。また、金利スワップについては、特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

（関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続）

当社及び一部の国内連結子会社の建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(5) 会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(6) 表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」は89千円であります。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」及び「訴訟関連損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「関係会社株式評価損」は46百万円、「訴訟関連損失」は300千円であります。

(7) 会計上の見積りに関する注記

（一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識）

① 当連結会計年度計上額

完成工事高	431,841百万円
-------	------------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたり、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積もり、これに応じて完成工事高を計上しております。工事収益総額の見積りに際しては、工事契約の追加設計変更について、いまだ契約を締結する前であっても契約締結に至る可能性が高いと判断される場合、当該追加設計変更に対応する金額を見積もり、工事収益総額に含め

ております。工事原価総額の見積りに際しては、工事契約の原価管理及び進捗管理に責任を有する者が、工事に関する専門的知識及び実務経験をもって、工事契約毎の前提条件に基づく将来の仮定を継続的に見直し、工事原価総額を見積もっております。そのため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 追加情報

(取締役及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役及び各執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び各執行役員に対して交付される株式報酬制度であります。

② 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は609百万円、株式数は183,046株であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	1,439百万円
--------	----------

上記の資産は短期借入金1,200百万円及び長期借入金10,350百万円の担保に供しております。

上記のほか、P F I 事業会社及び関係会社に係る以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

投資有価証券	1,530百万円
--------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

	33,414百万円
--	-----------

(3) 保証債務の内容及び金額

飯館バイオパートナーズ(株)(銀行保証)	615百万円
----------------------	--------

(株)クリーンテックとちぎ(銀行保証)	6,537百万円
---------------------	----------

PACIFIC INFRASTRUCTURE LIMITED(銀行保証)	1,097百万円
	(57百万香港ドル)

PACIFIC INFRASTRUCTURE MANAGEMENT LIMITED(銀行保証)	356百万円
	(18百万香港ドル)

KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED(前受金保証)	130百万円
	(74百万インドルピー)

合計	8,738百万円
----	----------

(注) (株)クリーンテックとちぎへの債務保証は、他の株主1社との連帯保証であります。

- | | |
|---|------------|
| (4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 | 227百万円 |
| (5) 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高 | |
| 受取手形 | 2,931百万円 |
| 完成工事未収入金 | 106,883百万円 |
| 契約資産 | 154,635百万円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	43,285,560株
------	-------------

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

2024年6月27日開催の第87期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	5,618百万円
1株当たり配当額	130円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

2025年6月27日開催予定の第88期定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	5,617百万円
1株当たり配当額	130円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催予定の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、主に関係会社への運転資金としての貸付であり、財務状況等については定期的にモニタリングを実施しております。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討のうえ、受注の可否を判断しております。また、発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

イ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「未収入金」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「預り金」については、現金であること、及びその大部分が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 投資有価証券（＊１）（＊２）	百万円 30,647	百万円 30,647	百万円 —
② 長期貸付金 貸倒引当金（＊３）	9,324 △61		
	9,262	9,231	△30
③ 長期営業外未収入金 貸倒引当金（＊３）	98 △98		
	—	—	—
④ 破産更生債権等 貸倒引当金（＊３）	30 △30		
	—	—	—
資産計	39,909	39,879	△30
⑤ 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	35,486	35,484	△1
負債計	35,486	35,484	△1
デリバティブ取引（＊４）	6	6	—

（＊１） 市場価格がない株式等は、「① 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式11,068百万円、合同会社出資金3,948百万円であります。

（＊２） 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については、「① 投資有価証券」には含まれておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は4,707百万円であります。

（＊３） 長期貸付金、長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

（＊４） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円
投資有価証券			
其他有価証券			
株式	30,647	—	—
デリバティブ取引			
通貨関連	—	6	—
資産計	30,647	6	—

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
	百万円	百万円	百万円
長期貸付金	—	9,231	—
長期営業外未収入金	—	—	—
破産更生債権等	—	—	—
資産計	—	9,231	—
長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金を含む。）	—	35,484	—
負債計	—	35,484	—

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

直物為替先渡取引（NDF）の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載して

おります。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、主に元利金の合計額から貸倒見積高を控除した将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期貸付金の回収不能見込額については貸倒引当金を計上しております。

長期営業外未収入金及び破産更生債権等

これらの時価は、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上しております。

長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価は、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			
	土木事業	建築事業	子会社	計
	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益	105,107	266,773	125,007	496,888
その他の収益	—	412	1,281	1,693
外部顧客への売上高	105,107	267,185	126,288	498,581

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の土木事業、建築事業及び連結子会社においては、建設事業を主たる事業としており、一部連結子会社においては、建設用資機材等の製造販売などを行っております。

① 工事契約

建設事業においては、工事契約に基づき、国内及び海外において土木工事及び建築工事を行い、完成した建設物等を顧客に引き渡す履行義務を負っております。

履行義務の充足時点については、建設事業は、主として顧客の土地の上に建設する仕掛品を工事の進捗に応じて顧客が支配するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る

進捗度に基づき収益を認識しております。工事の進捗状況は、材料費や労務費といった工事原価の発生状況に概ね比例することから、発生した工事原価が工事の進捗度を適切に描写する指標であると判断しました。このため、進捗度の測定は、連結会計年度の期末日までに発生した工事原価が、見積もった工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。実行予算が未編成である等、進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引価格は、工事契約における契約金額であります。工事契約の追加設計変更については、いまだ契約を締結する前であっても契約締結に至る可能性が高いと判断される場合、発注者に提示した金額や既知の設計単価に基づく積算により当該追加設計変更に対応する金額を見積もり、取引価格に含めております。

工事契約における取引の対価を受領する時期は、個々の契約毎に異なっており、個々の契約毎に金融要素を見積もったうえで重要性を判定した結果、重要な金融要素は含まれていないと判断しました。

なお、当社は前期以前に完成引渡しとなった一部の工事に係る追加設計変更契約の金額について顧客と合意に至らないため、訴訟を提起しております。当該工事については、追加設計変更獲得の可能性が十分に高い範囲の金額のみを収益として認識しており、収益として認識していない部分については、訴訟終結時に、その結果に応じて一括して認識することとしております。

② 建設用資機材等の製造販売

連結子会社である株式会社ガイアートは、主にアスファルト合材の製造及び販売を行っており、テクノス株式会社は建設用資機材の製造及び販売を行っており、株式会社ファテックは建設技術商品の販売を行っております。

株式会社ファテックの一部の技術商品の販売については他の当事者が関与しております。製造、出荷・配送の一連の作業は他の当事者により行われており、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しております。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているとは判断しました。

履行義務の充足時点については、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において、製品及び商品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ており、かつ出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断できるため、顧客に製品及び商品それぞれを出荷した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、出荷後、概ね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれていないと判断しました。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（期首残高）	当連結会計年度（期末残高）
	百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権	103,865	109,814
契約資産	162,676	154,635
契約負債	23,130	22,761

契約資産は、主に、顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社及び一部連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足していないが支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,635百万円であります。契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。また、当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額は、760百万円であります。なお、建設業においては工事契約毎に支払条件が異なっており、通常の支払時期と履行義務の充足の時期に明確な関連性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、804,420百万円であります。当該履行義務は、主に工事契約に係るものであり、期末日後概ね6年以内に収益として認識されると見込んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,236.31円

(2) 1株当たり当期純利益 217.73円

(注) 役員向け株式交付信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めております。

8. その他注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度としての退職一時金制度及び確定拠出制度を設けており、連結子会社においては、退職一時金制度及び確定拠出制度のほか中小企業退職金共済制度等を採用しております。

また、一部の連結子会社においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

② 確定給付制度

ア. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,433百万円
勤務費用	856百万円
利息費用	156百万円
数理計算上の差異の発生額	36百万円
退職給付の支払額	△1,167百万円
退職給付債務の期末残高	16,316百万円

イ. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	856百万円
利息費用	156百万円
数理計算上の差異の費用処理額	10百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,023百万円

ウ. 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	98百万円
合計	98百万円

エ. 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8～1.0%
-----	----------

③ 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、320百万円であります。

(2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	百万円 30,108	百万円 7,000	百万円 8,170	百万円 15,170	百万円 559	百万円 80,868	百万円 81,428
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△5,618	△5,618
当 期 純 利 益						6,231	6,231
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	0	0	－	613	613
当 期 末 残 高	30,108	7,000	8,170	15,170	559	81,481	82,041

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	百万円 △527	百万円 126,179	百万円 13,381	百万円 3	百万円 13,384	百万円 139,563
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△5,618				△5,618
当 期 純 利 益		6,231				6,231
自 己 株 式 の 取 得	△429	△429				△429
自 己 株 式 の 処 分	100	100				100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,963	1	△1,962	△1,962
当 期 変 動 額 合 計	△328	284	△1,963	1	△1,962	△1,677
当 期 末 残 高	△856	126,464	11,417	4	11,421	137,886

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

イ. その他有価証券

ａ. 市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ｂ. 市場価格のない株式等の評価は、移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合の最近の財産及び損益の状況に基づいて、その純資産及び純損益を持分割合に応じて計上しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 未成工事支出金の評価は、個別法による原価法によっております。

イ. 材料貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却の方法は、建物及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金は、完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。

③ 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

- ⑤ 株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ．数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

建設事業を主たる事業としており、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、事業年度の期末日までに発生した工事原価が、見積もった工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建予定取引に対するヘッジ手段として直物為替先渡取引（NDF）を行っております。また、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っております。

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

直物為替先渡取引（NDF）については、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため高い相関関係にあると見なしております。また、金利スワップについては、特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(7) 会計方針の変更

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(8) 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「投資有価証券売却益」は89千円であります。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「訴訟関連損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「訴訟関連損失」は300千円であります。

(9) 会計上の見積りに関する注記

（一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識）

① 当事業年度計上額

完成工事高

344,100百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法等は、連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(7) 会計上の見積りに関する注記② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(10) 追加情報

（取締役及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度）

取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(8) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	1,439百万円
関係会社株式	2,305百万円
合計	3,744百万円

上記の資産は短期借入金1,200百万円及び長期借入金10,350百万円の担保に供しております。

上記のほか、P F I 事業会社及び関係会社に係る以下の資産を当該会社の借入金の担保に供しております。

投資有価証券	2百万円
関係会社株式	1,528百万円
合計	1,530百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,190百万円

(3) 保証債務の内容及び金額

飯館バイオパートナーズ(株) (銀行保証)	615百万円
(株)クリーンテックとちぎ (銀行保証)	6,537百万円
PACIFIC INFRASTRUCTURE LIMITED (銀行保証)	1,097百万円 (57百万香港ドル)
PACIFIC INFRASTRUCTURE MANAGEMENT LIMITED (銀行保証)	356百万円 (18百万香港ドル)
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED (前受金保証)	130百万円 (74百万インドルピー)
合計	8,738百万円

(注) (株)クリーンテックとちぎへの債務保証は、他の株主1社との連帯保証であります。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,823百万円
長期金銭債権	8,964百万円
短期金銭債務	3,682百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 169百万円

(6) 完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

完成工事未収入金	86,646百万円
契約資産	143,219百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	2,696百万円
仕入高等	19,755百万円
営業取引以外の取引	2,579百万円
(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入高	1,702百万円
(3) 研究開発費の総額	3,018百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	257,672株
------	----------

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式183,046株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	4,357百万円
賞与引当金	830百万円
工事損失引当金	689百万円
完成工事補償引当金	172百万円
未払金等	528百万円
有形固定資産評価損	565百万円
会員権等評価損	221百万円
投資有価証券等評価損	580百万円
その他	1,668百万円
繰延税金資産小計	9,615百万円
評価性引当額	△1,704百万円
繰延税金資産合計	7,910百万円
繰延税金負債	
固定資産交換取引認定損	△408百万円
その他有価証券評価差額金	△5,127百万円
その他	△15百万円
繰延税金負債合計	△5,551百万円
繰延税金資産の純額	2,359百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	Japan Wind Farm Construction 株式会社	（所有） 直接28.5	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 （注1）	525	長期貸付金	6,699
関連会社	株式会社 クリーン テックと ちぎ	（所有） 直接35.0	建設工事の 請負 役員の兼任	債務保証 （注2）	6,537	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1 資金の貸付については、市場金利等を勘案し合理的に利率を決定しております。

（注）2 金融機関からの借入につき、債務保証を行っております。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の土木事業、建築事業においては、建設事業を主たる事業としております。

建設事業においては、工事契約に基づき、国内及び海外において土木工事及び建築工事を行い、完成した建設物等を顧客に引き渡し履行義務を負っております。

履行義務の充足時点については、建設事業は、主として顧客の土地の上に建設する仕掛品を工事の進捗に応じて顧客が支配するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。工事の進捗状況は、材料費や労務費といった工事原価の発生状況に概ね比例することから、発生した工事原価が工事の進捗度を適切に描写する指標であると判断しました。このため、進捗度の測定は、事業年度の末日までに発生した工事原価が、見積もった工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。実行予算が未編成である等、進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引価格は、工事契約における契約金額であります。工事契約の追加設計変更については、いまだ契約を締結する前であっても契約締結に至る可能性が高いと判断される場合、発注者に提示した金額や既知の設計単価に基づく積算により当該追加設計変更に対応する金額を見積もり、取引価格に含めております。

工事契約における取引の対価を受領する時期は、個々の契約毎に異なっており、個々の契約毎に金融要素を見積もったうえで重要性を判定した結果、重要な金融要素は含まれていないと判断しました。

なお、当社は前期以前に完成引渡しとなった一部の工事に係る追加設計変更契約の金額について顧客と合意に至らないため、訴訟を提起しております。当該工事については、追加設計変更獲得の可能性が十分に高い範囲の金額のみを収益として認識しており、収益として認識していない部分については、訴訟終結時に、その結果に応じて一括して認識することとしております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,204.58円

(2) 1株当たり当期純利益 144.68円

(注) 役員向け株式交付信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めております。

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。